

第49回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成29年3月24日(金)午後2時00分～午後3時45分
- 2 場 所 県庁防災新館403・404会議室
- 3 出席者 委員(敬称略)青木進、石井信行、漆原正二、風間ふたば、岸いず美、
輿水達司、後藤聡、小林拓、坂本昭、佐野和広、杉本光男、武田哲明、遠山若枝、
萩原雄二、古屋寿隆、望月一二、望月清賢、山本紘治、湯本光子、横内幸枝
- 4 傍聴者等の数 5人
- 5 次 第
 - (1) 第49回山梨県環境保全審議会
 - ア 開会
 - イ あいさつ
 - ウ 議事
 - (2) 閉会

議事に付した事案の件名

[審議事項]

- (1) 第12次鳥獣保護管理事業計画の策定について
- (2) 第2期山梨県第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画の策定について
- (3) 第2期山梨県第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画の策定について
- (4) 第2期山梨県第二種特定鳥獣(ニホンザル)管理計画の策定について
- (5) 温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について
- (6) 平成29年度公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)について
- (7) 山梨県地球温暖化対策実行計画の改定について

[報告事項]

- (1) 山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について
- (2) 第2次山梨県環境基本計画の見直しについて

14:00	1 開 会	
司 会 (企画調整主幹)		定刻となりましたので、ただ今から、第49回山梨県環境保全審議会を開会いたします。
	2 あいさつ	
	部長あいさつ	
部 長		部長あいさつ
	会長あいさつ	
会 長		会長あいさつ
司 会		出席状況についてであります。本審議会の委員は30名です。本日は、そのうち、20名の出席をいただいておりますので、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第2項により本審議会が成立していることを御報告します。 本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第6条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様には御了解をいただきたいと存じます。
	3 議 事	
	審議事項	
会 長		はじめに、審議事項(1)の「第12次鳥獣保護管理事業計画の策定について」、審議事項(2)の「第2期山梨県第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画の策定について」、審議事項(3)の「第2期山梨県第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画の策定について」、審議事項(4)の「第2期山梨県第二種特定鳥獣(ニホンザル)管理計画の策定について」、4件の審議事項を一括して議題とさせていただきます。この件については、2月13日に鳥獣部会が開催されました。部会での審議結果については、後ほど鳥獣部会長から、報告をお願いしたいと思いますが、その前に計画の概要について、事務局から説明をお願いします。
みどり自然課長		審議事項(1)～(4)資料により、みどり自然課長が説明、報告
会 長		引き続き、鳥獣部会長から報告をお願いします。

鳥獣部会長	鳥獣部会での審議状況を説明、報告
会長	事務局及び鳥獣部会からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。
	質疑なし
会長	それでは、審議事項（１）の「第１２次鳥獣保護管理事業計画の策定について」、審議事項（２）の「第２期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画の策定について」、審議事項（３）の「第２期山梨県第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画の策定について」、審議事項（４）の「第２期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画の策定について」は御異議ございませんか。
	異議なし
会長	それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。
会長	次に、審議事項（５）の「温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について」を議題とします。これは、温泉法第３２条の規定に基づく審議事項です。この件につきましては、２月８日に温泉部会が開催されました。部会での審議結果について、温泉部会長から、報告をお願いします。
温泉部会長	審議事項（５）資料により、温泉部会長が説明、報告
会長	温泉部会長からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。
	質疑なし
会長	それでは、審議事項（５）の「温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について」は御異議ございませんか。
	異議なし
会長	それでは、当審議会として県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。

会 長	次に、審議事項（６）の「平成２９年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
大気水質保全課長	審議事項（６）資料により、大気水質保全課長が説明、報告
会 長	事務局からの報告が終わりました。私の方から質問で、継続監視調査等の上野原市と南部町では何の項目を対象に検査をされていたのでしょうか。
大気水質保全課長	上野原市（鶴川）の井戸については、ふっ素と有機塩素系化合物です。南部町の井戸については、硝酸性窒素です。
会 長	ありがとうございました。他に、御質問、御意見がありましたらお願いします。
	質疑なし
会 長	それでは、審議事項（６）の「平成２９年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について」は御異議ございませんか。
	異議なし
会 長	それでは、当審議会として県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。
会 長	次に、審議事項（７）の「山梨県地球温暖化対策実行計画の改定について」を議題とします。これは、山梨県地球温暖化対策条例第８条第５項に基づく審議事項です。
会 長	この件につきましては、２月８日に地球温暖化対策部会が開催されました。部会での審議結果について、地球温暖化対策部会長から報告をお願いします。
地球温暖化対策部会長	審議事項（７）資料により、地球温暖化対策部会長が説明、報告
	それでは、引き続いて事務局から説明をお願いします。
エネルギー政策課長	審議事項（７）資料により、エネルギー政策課長から説明

会 長	地球温暖化対策部会長及び事務局からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。 質疑なし
会 長	それでは、審議事項(7)の「山梨県地球温暖化対策実行計画の改定について」は御異議ございませんか。 異議なし
会 長	それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。
報告事項	
会 長	続いて、報告事項に移ります。 報告事項(1)の「山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について」です。これは、山梨県地球温暖化対策条例第 9 条に基づく報告事項です。この件について、地球温暖化対策部会長から説明をお願いします。
地球温暖化部会長	報告事項(1)資料により、地球温暖化対策部会長が説明、報告
会 長	それでは、引き続いて事務局から説明をお願いします。
エネルギー政策課長	報告事項(1)資料により、エネルギー政策課長が報告
会 長	地球温暖化対策部会長及び事務局からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。 質疑なし
会 長	報告事項(1)の「山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について」、地球温暖化対策部会長及び事務局からの報告がありました。
会 長	続きまして、報告事項(2)の「第 2 次山梨県環境基本計画の見直しについて」です。この件については、森林環境総務課長より報告をお願いします。
森林環境総務課長	報告事項(2)資料により、森林環境総務課長が説明、報告

<p>会 長</p>	<p>事務局からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。</p> <p>質疑なし</p>
<p>会 長</p>	<p>報告事項(2)の「第2次山梨県環境基本計画の見直しについて」、事務局からの報告がありました。</p>
<p>会 長</p>	<p>本日の議事については、以上で終了いたします。委員の皆様には、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。</p>
<p>5 閉 会</p>	
<p>司 会</p>	<p>本日予定いたしました日程は、全て終了いたしました。 委員の皆様には御審議、ありがとうございました。 これをもちまして「第49回山梨県環境保全審議会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>